

除外・軽微変更 申出に必要な書類一覧

チェック	No.	添付書類書類	説明及び注意事項
	1	除外又は軽微変更申出書	(事前相談時は相談票)
	2	変更後の使用目的にかかる資料	
	3	案内図	住宅地図等に申出地を朱線等で明示
	4	公図の写し	申出地を朱線等で明示
	5	登記事項証明書	申出地(敷地拡張時は拡張元を含む)
	6	理由書又は事業計画書	現在の概要及び申出地の選定理由、必要性を記入
	7	配置図	
	8	建築物の平面図及び立面図	建築物を建てる場合
	9	現在の配置図	移転、敷地拡張等の場合
	10	資材置場(駐車場)の設置に係る資料	資材置場、駐車場の場合
	11	農家証明書	農家住宅、軽微変更の場合
	12	現地写真	
	13	名寄せ台帳等の写し	
	14	住民票	住宅の場合(現在借家の場合は契約書の写しと住民票)
	15	戸籍抄本(謄本)	分家住宅の場合(申出者と土地所有者の関係がわかるもの)
	16	法人登記事項証明書(公印)	申出者が法人の場合
	17	土地権利者の同意書	所有権以外の権利設定がある場合(抵当権、仮登記等)
	18	隣接農地所有者の同意書	
	19	委任状	申出者・土地所有者からの委任
	20	資金計画書	

※ 提出書類は、各2部(1部は写し可)

※ 計画内容により上記以外の書類が必要となる場合があります。

※ 開発許可等の他法令許認可を要する場合は、必ず事前に担当課(開発建築課、農業委員会事務局等)と協議をしてください。

※資材置場、駐車場の申出ができる事業主体は、入間市内に事業所又は営業所を持ち市内において営業活動を行っている場合に限りです。

※ 問い合わせ先 入間市農業振興課 電話 04-2964-1111 (内線4232、4233)